

計測指針及び手順について

テクニカル委員会

本大会において簡略的ではありますが、下記の要領で計測を実施します。計測時間内に終了できますよう、留意事項等を熟読の上、当日不備の指摘を受けないように事前の準備をお願いします。

1. 計測指針

RRS78. 1により、「艇のオーナーは、艇がレース中クラス規則に維持されていること」と明記されており、今回実施する計測は、クラス規則に従っているか確認を行うためのものです。

計測のポイント・要領は下記の通りです。なおポイントは予告なく変更・省略する場合がありますので、予めご了承下さい。

計測項目		420	レーサー	
艇体	計測証明	記載事項とプラークの確認	調整中	
	重量	省略		
	補正重量	計測証明書との照合		
スパー	マスト	リミットマークの視認(トップ) ストップの有無を含む		ステッカー有無・曲がり 水密になっているか
	ブーム	リミットマークの視認 ストップの有無を含む		ステッカー有無 曲がり・リミットマーク位置
	スピノール(長さ)	省略		
搭載物品	曳航索	D=8mm以上 L=8M以上 ※水に浮く		D=6mm以上 L=5M以上
セール	証明書と番号の照合	目視	調整中	
	基本計測サイン	目視		
	セールボタンステッカー	省略		
	バテン			レーサーマーク
その他	ライフジャケット	省略	調整中	
	フォアステーの長さ	省略		
	マスト抜け止め			目視
	ラダー(ステッカー有無)			レーサーステッカー視認
	センター(ステッカー有無)			レーサーステッカー視認

○ その他 ア) レース実施日に海上または陸上においてピックアップ計測を行うことがあります。

レース実施日に、テクニカル委員会またはレース委員会が指定する艇を対象とします。計測内容は計測スタンプの確認(420のみ)、リミットマークにおけるセールの位置、搭載物品の確認等。ピックアップ計測の指示を受けた艇は、速やかに指示された場所へ移動し、計測を受けて下さい。

イ) 破損に伴う修理又は交換が生じた艇体・リグ・セールは、交換後再計測の対象となります。

- 2 計測日 令和元年5月2日(木) 9時～ ※場合によって繰り上げて行う事もあります
3. 計測場所 420クラスは作業棟にて実施しますので、計測準備の出来た艇から計測記入用紙、計測証明書を持参の上、搬入して下さい。レーザーについては各バースでサブリングを予定です。
4. 計測日程 09:00～ 計測開始(計測記入用紙は受付時に配布)
※ 420は作業棟入口に向かって右側へ、計測を終えた艇はJ事務所裏側を通行してバースへ移動して下さい。(別添図参照)
17:00 終了予定
※ 止むを得ず計測時間内に完了出来なかった場合はレース日程の合間に実施します。
5. 計測手順
- ① 計測記入用紙の記入・計測証明書の準備。
 - ② 420はリミットマーク(ブラックバンド)が確認できるようマストを倒して搬入。レーザーは別途指示。
 - ③ 搭載物品は視認しやすいデッキ上に並び、420級のセルは計測員がサインを確認しやすい状態にして作業棟へ移動。レーザーはバースにて待機。
 - ④ 計測の順番が来たら計測記入用紙、計測証明書の提出。
 - ⑤ 合格後、計測スタンプを押印(レーザーは省略)してもらい、右側通行でバースへ。
6. 不合格(再計測)の扱い
不合格箇所の訂正を別途指示指示します。修正が完了次第、再計測を実施しますので再度作業棟へ不合格に該当したものを持って来て来て下さい。レーザーはレーザークラスの計測員へ声をかけて下さい。
7. 留意事項
- ・ 420クラスのナンバーレスは計測証明書との照合が出来ないので不可です。メインセルとスピンの番号は同一のものを使用して下さい。セルナンバーに数字等を足して識別を変えることも不可です。
 - ・ リミットマークが消えかかっている場合は明瞭にしておいて下さい。ビニールテープ・マジックでの塗装は不可としますので注意して下さい。
 - ・ セル・艇体の番号が異なる場合は、該当する番号の計測証明書をそれぞれ提示して下さい。※チャーター艇は貸し出し時に受け渡し予定
 - ・ 420のセルはオフィシャルメジャーの明瞭なサインがあるかどうか事前に確認しておいて下さい。
 - ・ 420補正重量については、クラスルールD6「補正おもりはオフィシャル・メジャーにより艇の重量の再計測を行う以外には取り除かれたり変更されたりしてはならない」のルール通り確認しますので、不備がないか証明書との確認を行って下さい。
 - ・ マスト・ブームのリミットマーク確認と同時に、クラスルールF. 2. 4. 19及びF. 3. 4. 1. 5にある「上方へのメインセルのセットを防ぐ装置、メインセルが外部の点より外側にセットされないような装置」を確認しますので、事前に確認・整備を行って下さい。

別添図: 420計測場所並びに持込要領

